

繰越明許費繰越使用の報告について

平成 26 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2015 年（平成 27 年）6 月 4 日提出

藤沢市長

鈴木 恒夫

報告理由

平成 26 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰越明許費を繰越使用するので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

平成26年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1 北部第二 （三地区） 土地区画 整理事業費	1 北部第二 （三地区） 土地区画 整理事業費	北部第二（三地区）土地区画 整理事業（補償費）	404,700,000	399,400,000

整理事業費特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

左 の 財 源 内 訳						
既 収 入 特 定 財 源			未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		91,740,000	231,860,000	75,800,000		